



平成 25 年 8 月 5 日

各 位

会 社 名 株式会社ジーンテクノサイエンス
代 表 者 名 代表取締役社長 河 南 雅 成
(コード番号：4584 東証マザーズ)
問 合 せ 先 取締役CFO 三 ツ 木 勝 俊
(TEL. 03-3517-1353)

資本業務提携及び第三者割当による新株式発行に関するお知らせ

当社は、平成 25 年 8 月 5 日開催の取締役会において、伊藤忠ケミカルフロンティア(株)との資本業務提携及び同社を割当予定先とする第三者割当による新株式発行（以下、「本第三者割当」という。）を決議いたしましたので、お知らせいたします。

I. 資本業務提携

1. 資本業務提携の目的及び理由

当社は、平成 24 年 11 月の公募増資並びに平成 25 年 5 月の第三者割当による転換社債型新株予約権付社債及び新株予約権の発行(注)により、バイオ後続品のパイプライン拡充のための研究開発資金を調達いたしました。当該資金のうち 2,000 百万円は PEG-G-CSF (GBS-010) の米国での臨床試験を含む開発資金に、また、800 百万円は GBS-002~009 のうち 4 品目（以下、「その他 4 品目」という。）の臨床試験入りまでの開発資金に充当することとしており、計 5 品目のバイオ後続品について予算を設定し、開発に着手しております。

一方、資本業務提携先である伊藤忠ケミカルフロンティア(株)は、東京証券取引所市場第一部に上場している伊藤忠商事(株)の 100%子会社であることから、社会的信用力の高い企業であります。同社は、世界中の原薬・製剤メーカーから高品質の医薬品原料及び医薬品を仕入れ、日本の製薬企業等に安定的に供給する重要な役割を担っております。特にジェネリック医薬品市場の拡大に伴い、安定供給の重要性が増す中で、海外供給メーカーの自主査察、自社試験室における品質試験及び管理並びに薬事申請業務対応を充実させることで、医薬品の安定供給の基盤を支えております。さらに、近年需要が大幅に増加している抗がん剤分野において、他社に先んじてジェネリック抗がん剤の輸入事業に着手し、我が国におけるジェネリック抗がん剤の普及の一端に貢献しております。

このように、同社は医薬品原料及び医薬品の輸入事業を通じて、世界中に広範なネットワークを有していることから、当社は上場前から同社と定期的に情報交換を行い、バイオ後続品開発について業務提携の可能性を探ってまいりました。しかしながら、当初はバイオ後続品開発に必要な経営資源が充足できず、提携には至りませんでした。その後、当社は上場及びその後のファイナンスにおいて開発資金を確保し、また、開発の推進に必要な人材の補強も行いました。一方で、同社もその後のマーケティング活動を通じて、バイオ後続品を開発する上で必要な外部委託先の探索を進めてきました。この度、両社の経営資源を組み合わせることで、バイオ後続品の開発を迅速に進めることができると判断し、バイオ後続品開発についての業務提携契約を締結し、併せて資本提携を行うことといたしました。

(注) 詳細につきましては、平成 25 年 2 月 28 日に公表いたしました「第三者割当による第 1 回転換社債型新株予約権付社債及び第 2 回新株予約権の発行並びに臨時株主総会招集のための基準日設定に関するお知らせ」をご参照下さい。

2. 業務提携の内容

本業務提携契約の内容は、上記のその他 4 品目のうち 1 品目について共同開発を行うものであります。本共同開発における伊藤忠ケミカルフロンティア㈱の役割は、同社の有する国内外のネットワークを最大限に活用し、バイオ後続品を開発する上で最適な外部委託先や最終的に医薬品の販売を担う製薬企業を探索することにあります。一方、当社の役割は、外部委託先の評価及び選定を経て、当該外部委託先をコントロールし、非臨床試験までの開発業務を円滑に推進することにあります。

当社は製造設備などを有しないファブレス型企业であることから、バイオ後続品の開発過程で様々な外部委託先を利用することになります。このため、質の高い外部委託先を探索することはバイオ後続品開発の加速化を図る上で非常に重要な要素と考えております。伊藤忠ケミカルフロンティア㈱は、世界中の原薬・製剤メーカーから高品質の医薬品原料及び医薬品を仕入れ、日本の製薬企業等に安定的に供給する重要な役割を担っていることから、国内外における広範なネットワークを有しております。実際に、今回共同開発の合意に至ったその他 4 品目のうち 1 品目についても、開発の加速化に資すると考えられる有望な外部委託先を紹介いただいております。当社においても外部委託先の探索は常に行っておりますが、特に海外におけるネットワークは充足されているとは言えず、同社のネットワークと外部委託先探索ノウハウは当社にとって非常に有用なものであります。一方で、同社はジェネリック医薬品の輸入事業において実績を有しておりますが、バイオ後続品の開発ノウハウ自体は有しておりません。このため、当社の開発ノウハウと同社のネットワーク等を組み合わせることで、バイオ後続品開発を加速するために十分な経営資源が整うものと考えております。

3. 資本提携の内容

当社は、本第三者割当により、伊藤忠ケミカルフロンティア㈱に当社普通株式 41,900 株（本第三者割当後の発行済株式総数に対する割合 1.95%）を割り当てます。本資本提携の詳細につきましては、後記「Ⅱ. 第三者割当による新株式発行」をご参照下さい。

上記のとおり、当社のノウハウと伊藤忠ケミカルフロンティア㈱のネットワークを組み合わせることで、バイオ後続品開発におけるシナジーが見込めるものと考えております。本業務提携契約は、その他 4 品目のうち 1 品目の共同開発について合意したものであります。同社とのシナジーは他の開発品についても同様に見込むことができるため、本業務提携と併せて出資契約を締結し、資本提携を行うこととしたものであります。同社が当社株式を保有することで、本業務提携契約で定める 1 品目以外についても、優良な外部委託先や製薬企業を当社に紹介するインセンティブとなります。このような考えから、同社は資本業務提携先として最適な先であり、本第三者割当により企業価値の向上が図れるものと考えております。

4. 日程

- | | |
|-----------------|------------------|
| (1) 取締役会決議 | 平成 25 年 8 月 5 日 |
| (2) 資本業務提携契約の締結 | 平成 25 年 8 月 5 日 |
| (3) 払込期日 | 平成 25 年 8 月 22 日 |

5. 資本業務提携先の概要

① 名称	伊藤忠ケミカルフロンティア株式会社		
② 所在地	東京都港区北青山二丁目5番1号		
③ 代表者の役職及び氏名	代表取締役社長 牧田 慎一郎		
④ 主な事業内容	医薬関連及び精密化学品の輸出入、国内販売等		
⑤ 資本金	1,100,000,000円		
⑥ 設立年月日	昭和46年9月6日		
⑦ 発行済株式数	1,097,000株		
⑧ 決算期	3月31日		
⑨ 従業員数	195名		
⑩ 主要取引先	伊藤忠商事㈱、栗田工業㈱、㈱日本触媒		
⑪ 主要取引銀行	㈱みずほ銀行		
⑫ 大株主及び持株比率	伊藤忠商事㈱ 100.00%		
⑬ 当事会社間の関係			
資本関係	該当事項はありません。		
人的関係	該当事項はありません。		
取引関係	該当事項はありません。		
関連当事者への該当状況	該当事項はありません。		
⑭ 最近3年間の経営成績及び財政状態			
決算期	平成23年3月期	平成24年3月期	平成25年3月期
総資産(百万円)	50,754	52,425	52,881
売上高(百万円)	137,477	129,501	123,433
営業利益(百万円)	4,720	4,585	4,354
経常利益(百万円)	4,669	4,605	4,456
当期純利益(百万円)	2,225	2,661	2,932

(注) 資本業務提携先である伊藤忠ケミカルフロンティア㈱は、東京証券取引所市場第一部に上場している伊藤忠商事㈱の100%子会社であります。伊藤忠商事㈱では、「コーポレート・ガバナンスに関する報告書」において、反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及びその整備状況が明文化されているほか、資本業務提携先を含む伊藤忠グループ全体に対する規範として「伊藤忠グループ企業理念&企業行動基準」が定められ、当該基準には「反社会的勢力および団体とは、断固として対決」する旨が明記されていることを確認しております。また、インターネット検索サイトによるキーワード検索を行った結果、資本業務提携先及び伊藤忠商事㈱並びに両社の役員全員について、反社会的勢力との関係が疑われる情報は認められませんでした。加えて、本日付で資本業務提携先と締結した出資契約書及び業務提携契約書において、反社会的勢力とは関係がない旨の表明及び保証を受けており、当該表明及び保証に違反した場合は契約を解除できる旨の条項を設けております。

なお、当社は、資本業務提携先関係者が暴力団等とは一切関係がないことを確認している旨の確認書を㈱東京証券取引所に提出しております。

6. 今後の見通し

本資本業務提携による当期(平成26年3月期)の業績に与える影響につきましては、本日付で公表いたしました「業績予想の修正に関するお知らせ」をご参照下さい。

7. 当社のビジネスモデル(ご参考)

当社は、市場の拡大が見込まれるバイオ医薬品に着目し、バイオ後続品事業及びバイオ新薬事業の2事業を柱として、医薬品開発に取り組んでおります。バイオ後続品事業は安定性を重視する一方、バイオ新薬事業は成長性を重視し、この両面から経営の安定と成長を目指すビジネスモデルであります。

さらに、当社は大学などとのバイオ医薬品の共同研究などからターゲットを選定し、開発ノウハウを活かして開発計画を立案した上で、社外の最適な試験受託企業や製造受託企業を選定し積極的に活用することで、複数品目の開発を平行してスピーディーに進めております。

当社は、これらの活動により得られた成果を、製薬企業にライセンスアウトあるいは製品販売を行

うことで収益獲得につなげております。

当社の事業基盤はバイオ医薬品（バイオ新薬及びバイオ後続品）の研究開発であります。その中で最も早く事業化可能で収益が望めますのはバイオ後続品であります。バイオ後続品の申請・承認は、これまでの低分子化合物のジェネリック医薬品と大きく異なり、製法・品質の検討、非臨床試験及び臨床試験を必要とし、新薬に近い要件が求められています。バイオ医薬品の開発経験を有する製薬企業でないと開発が非常に難しく、参入障壁が高いと言えます。一方、既存バイオ医薬品の薬価が高いことから、バイオ後続品では、低分子化合物のジェネリック医薬品よりも高い収益性が期待できます。そこで、当社は、バイオ新薬研究で培った技術、知識及びノウハウを最大限に活用し、科学的かつ論理的にバイオ後続品の開発を進めてまいります。さらに、当社はバイオ後続品開発において複数の開発品をパイプライン化することで、早期に収益構造を構築し、事業基盤を安定化する方針であります。

II. 第三者割当による新株式発行

1. 募集の概要

(1) 払込期日	平成 25 年 8 月 22 日 (木)
(2) 発行新株式数	普通株式 41,900 株
(3) 発行価額	4,816 円
(4) 調達資金の額	201,790,400 円
(5) 募集又は割当方法 (割当予定先)	第三者割当 (伊藤忠ケミカルフロンティア(株))
(6) その他	金融商品取引法に基づく届出の効力発生を条件とする。

2. 募集の目的及び理由

前記「I. 1. 資本業務提携の目的及び理由」をご参照下さい。

3. 調達する資金の額、使途及び支出予定時期

(1) 調達する資金の額

払込金額の総額 (円)	発行諸費用の概算額 (円)	差引手取概算額 (円)
201,790,400	3,500,000	198,290,400

(注) 1. 発行諸費用の概算額には、消費税等は含まれておりません。

2. 発行諸費用の概算額3,500,000円には、弁護士報酬費用、有価証券届出書作成費用、変更登記費用等が含まれます。

(2) 調達する資金の具体的な使途及び支出予定時期

調達する資金の具体的な使途	金額 (百万円)	支出予定時期
① 開発番号 GBS-002~009 のうち 1 品目について、産生細胞を自社構築する方法から社外導入する方法に変更することに伴う開発費の増加額	58	平成25年 8 月～ 平成25年 9 月
② 上記 1 品目について、製法・品質の検討及び非臨床試験の際に利用する外部委託先を変更することに伴う開発費の増加額	140	平成25年 9 月～ 平成27年 3 月

(注) 1. 上記の使途及び金額は、現時点での当社の研究開発方針を前提として、現時点で入手し得る情報に基づき合理的に試算したものであります。このため、今後、当社が研究開発方針を変更した場合あるいは研究開発環境の変化があった場合など、状況の変化に応じて使途又は金額が変更される可能性があります。また、上記の支出予定時期は、研究開発が順調に進捗した場合を前提としており、今後の研究開発の進捗状況に応じて変更される可能性があります。なお、これらの事由により資金使途に重要な変更が生じた場合には、その内容を速やかに開示いたします。

2. 調達資金を実際に支出するまでは、当該資金は銀行等の安全な金融機関において管理いたします。

4. 資金使途の合理性に関する考え方

バイオ後続品の開発過程は、大きく分けて、①製法・品質の検討、②非臨床試験、③臨床試験から構成されます。製法・品質の検討では、まずバイオ医薬品の原薬製造の根幹である産生細胞を自社で構築あるいは社外から導入いたします。産生細胞を自社で構築する場合、当社はファブレス型企业であることから、外部委託先に委託して産生細胞を構築させ、成果物である産生細胞の産生効率を評価いたします。この過程には数ヶ月を要しますが、期待する産生効率の産生細胞が構築できれば、その後の工程である原薬製造方法の最適化、既存バイオ医薬品との品質的な比較、製剤における最適処方への検討、薬効及び安全性を評価するための非臨床試験に進むことが可能となります。一方、期待する産生効率の産生細胞が構築できなかった場合には、試行錯誤により同じ工程を繰り返さなければなりません。また、産生細胞の産生効率は、将来的に原薬の製造コストにも大きな影響を与えます。このため、産生細胞の構築過程は、開発期間及び将来の収益性に大きな影響を与える重要なプロセスであると言えます。

本第三者割当による調達資金は、その他 4 品目のうち 1 品目に充当する予定であります。当該開

発品は、平成 25 年 5 月に転換社債型新株予約権付社債及び新株予約権を発行した際の資金使途の一つとしております。このため、当該開発品については、既に一定額の資金を調達済みであり、開発予算も設定しておりますが、開発計画の立案に着手した段階にあり、現時点では具体的な支出は発生しておりません。

このため、当該開発品については、平成 25 年 5 月に調達した資金の全額が未充当のまま残っておりますが、当該資金は産生細胞の自社構築を前提としたものであります。今般、産生効率の高い産生細胞を有する企業との接点を得られたことから、開発期間を大幅に短縮することを目的として、産生細胞を当該企業から導入し、産生細胞の自社構築に係る過程を省略する方針に変更いたしました。これに伴い、産生細胞の自社構築に要する資金が不要となる一方、産生細胞の導入に係る費用が発生することになります。当該差額として増加が見込まれる 58 百万円に、本第三者割当による調達資金の一部を充当する予定であります。

一方で、その後の原薬製造方法の最適化などの工程についても、割当予定先のネットワークを通じてグローバル対応が可能な高い経験値を有する外部委託先を紹介いただいたことから、開発を迅速かつ確実に進めるため、当初見込んでいた先から当該先への委託先変更を行うことといたしました。当該委託先変更に伴い、委託費用の増加として見込まれる 140 百万円に、本第三者割当による調達資金の残額を充当する予定であります。

当社は、産生効率の高い産生細胞を社外から導入し、かつ、グローバル対応が可能な高い経験値を有する外部委託先を活用することにより、製法・品質の検討及び非臨床試験を迅速かつ確実に進めることで、早期の臨床試験入りと将来の収益性の向上を図ることができるものと考えております。

5. 発行条件等の合理性

(1) 払込金額の算定根拠及びその具体的内容

発行価格につきましては、割当予定先である伊藤忠ケミカルフロンティア(株)との協議を経て、本第三者割当に係る取締役会決議日の直前営業日（平成 25 年 8 月 2 日）を基準とした過去 3 ヶ月間の東京証券取引所における当社普通株式の終値の平均値に対し 10%のディスカウントである 4,816 円といたしました。

参考までに、当該発行価格は、取締役会決議日の直前営業日の終値 3,615 円に対し 33.2%のプレミアム、取締役会決議日の直前営業日を基準とした過去 1 ヶ月間の終値の平均株価 4,108 円に対し 17.2%のプレミアム、過去 6 ヶ月間の終値の平均株価 4,210 円に対し 14.4%のプレミアムとなっております。

当該発行価格は、日本証券業協会の「第三者割当増資の取扱いに関する指針」（平成 22 年 4 月 1 日）において、原則として株式の発行に係る取締役会決議の直前日の価額に 0.9 を乗じた額以上の価額であることが要請されております。上記のとおり、本第三者割当の発行価格は、取締役会決議日の直前営業日の終値 3,615 円に対し 33.2%のプレミアムであり、当該指針の要請にかなうものであると考えております。

なお、当該発行価格について、取締役会決議日の直前営業日を基準とした過去 3 ヶ月間の終値の平均値を基準といたしましたのは、以下の理由によるものであります。

- ① 東京証券取引所における当社普通株式の終値は、取締役会決議日の直前営業日を基準とした過去 6 ヶ月間において、最高値は 10,460 円（平成 25 年 5 月 7 日）、最安値は 1,646 円（平成 25 年 2 月 19 日）となっており、株価変動性が非常に高い状態にあります。このため、極端な高値や安値の影響を緩和し、株価変動を平準化するための一つの手法として、平均値を用いることには一定の合理性があるものと考えております。
- ② 平均値を算定する期間といたしましては、当社は平成 25 年 5 月 1 日付で大規模な第三者割当を行い、事業方針についても大きく転換していることから、それ以前の株価の影響を極力抑える

ことが合理的であると判断し、過去3ヶ月間の平均値を採用いたしました。

- ③ 発行決議日前日という一時点の株価を採用するスキームでは、株価の状況により発行決議日を変更することで、当社と割当予定先との間で恣意的に発行条件を決定することが可能となります。一方、一定期間の平均値を採用した場合には、発行決議日を変更することにより発行条件が大きく変動しないため、発行に当たりこのような操作が行われる誘因を排除できるものと考えております。

日本証券業協会の上記指針では、例外規定として、直近日又は直近日までの価額又は売買高の状況等を勘案し、株式の発行に係る取締役会決議の直前日までの一定期間（最大6ヶ月）の平均値に0.9を乗じた額以上とすることも認められております。本第三者割当に係る取締役会決議日の直前営業日を基準とした過去3ヶ月間の終値の平均値は、直前営業日の終値3,615円に対し48.0%のプレミアムとなっております。このため、当該例外規定に照らしても、取締役会決議日の直前営業日を基準とした過去3ヶ月間の終値の平均値に10%のディスカウントを適用することは、直前営業日の終値を考慮した合理的な水準の調整であると考えられます。

なお、後記「9. 企業行動規範上の手続に関する事項」に記載の社外監査役2名を含む第三者委員会並びに常勤監査役である林昭彦氏からは、本第三者割当の発行価格は、東京証券取引所における客観的な市場価格に基づき、日本証券業協会の「第三者割当増資の取扱いに関する指針」（平成22年4月1日）に準拠して決定されており、取締役会決議日の直前営業日の終値に対し33.2%のプレミアムであることから、割当予定先に特に有利でないと判断した旨の意見表明を受けております。

(2) 発行数量及び株式の希薄化の規模が合理的であると判断した根拠

本第三者割当により増加する株式数は41,900株であり、当社の平成25年8月2日現在の発行済株式総数2,105,100株（総議決権数21,051個）に対して1.99%（議決権比率1.99%）の割合で希薄化が生じます。

なお、当社は、平成25年5月1日付で第三者割当の方法により転換社債型新株予約権付社債及び新株予約権を発行しております（以下、「別件第三者割当」という。）。本第三者割当は、別件第三者割当から6ヶ月以内に実施されるものであり、別件第三者割当により発行される転換社債型新株予約権付社債及び新株予約権に係る潜在株式数1,483,033株と本第三者割当により発行される新株式41,900株を合計すると1,524,933株となり、別件第三者割当決議時点の発行済株式総数2,081,100株に対して73.28%の希薄化となります。

当社は、G-CSF（GBS-001）に続くバイオ後続品の早期上市を達成し、安定的な経営基盤を実現することが、株主価値の最大化に資するものと考えております。このような考えから、当社は、別件第三者割当により、バイオ後続品のパイプライン拡充のための研究開発資金を調達いたしました。

バイオ後続品の開発費用は、バイオ新薬と比べて相対的に少なく済むものの、当社の企業規模に比して多額なものであります。このため、別件第三者割当の際は、必要以上に株式価値の希薄化が生じないように最大限の留意を払いました。具体的には、各開発品について目標となるステージに至るまでの最低限の開発費用を見積り、また、必要以上の希薄化が生じないように、潜在株式型のスキームを採用いたしました。

このように、別件第三者割当の主な目的は、複数のバイオ後続品開発を平行して進めるに当たり、資金不足により開発が進められない状況を回避し、ビジネスチャンスを逸しないことにあります。一方で、本第三者割当の主な目的は、共同開発パートナーが得られたことを踏まえ、当該開発品について開発の加速化を図るための資金を調達することにあります。

今回の追加資金により、産生細胞を社外から導入し、かつ、グローバル対応が可能な高い経験値を有する外部委託先を活用することで、早期の臨床試験入りと将来の収益性の向上を図ることがで

きるものと考えており、今回の発行数量及び株式の希薄化の規模は合理的であると判断しております。

6. 割当予定先の選定理由等

(1) 割当予定先の概要

前記「I. 5. 資本業務提携先の概要」をご参照下さい。

(2) 割当予定先を選定した理由

前記「I. 1. 資本業務提携の目的及び理由」から「I. 3. 資本提携の内容」をご参照下さい。

(3) 割当予定先の保有方針

割当予定先である伊藤忠ケミカルフロンティア(株)は、当社との提携関係を強化し、バイオ後続品の共同開発を円滑に進めることを目的として、本第三者割当による新株式を引き受け、当該目的に照らして必要な期間保有する方針である旨を、当社は口頭で確認しております。

なお、当社は、割当予定先が本第三者割当により取得した新株式の全部又は一部を払込期日から2年以内に譲渡した場合は、当該譲渡に関する内容を直ちに当社に書面で報告すること、当社が当該報告内容を(株)東京証券取引所に報告すること及び当該報告内容が公衆縦覧に供されることに同意することにつき、確約書を取得する予定であります。

(4) 割当予定先の払込みに要する財産の存在について確認した内容

当社は、割当予定先である伊藤忠ケミカルフロンティア(株)の財務諸表を入手し、同社の業況は堅調に推移しており、本第三者割当に係る払込金額を十分に上回る流動性の高い資産を当社が保有していることを確認しております。加えて、同社は親会社である伊藤忠商事(株)との間でグループファイナンスを行っており、機動的な資金の貸借が可能であります。当社は、平成25年3月期末における伊藤忠商事(株)の財務諸表を入手し、現預金残高が317,398百万円あることを確認しており、割当予定先は払込みに要する十分な資金調達余力を有するものと判断いたしました。

7. 募集後の大株主及び持株比率

(1) 本第三者割当による異動状況

募集前		募集後	
松井証券株式会社	3.87%	松井証券株式会社	3.80%
清藤 勉	3.69%	清藤 勉	3.62%
道銀どさんこ2号投資事業有限責任組合	3.48%	道銀どさんこ2号投資事業有限責任組合	3.41%
ネオステラ1号投資事業有限責任組合	2.85%	ネオステラ1号投資事業有限責任組合	2.79%
安田企業投資4号投資事業有限責任組合	2.64%	安田企業投資4号投資事業有限責任組合	2.59%
GMOクリック証券株式会社	2.38%	GMOクリック証券株式会社	2.33%
日本証券金融株式会社	2.33%	日本証券金融株式会社	2.28%
楽天証券株式会社	2.11%	楽天証券株式会社	2.07%
マネックス証券株式会社	1.98%	伊藤忠ケミカルフロンティア株式会社	1.95%
長瀬産業株式会社	1.90%	マネックス証券株式会社	1.94%
		長瀬産業株式会社	1.86%

(注) 1. 募集前の持株比率は、平成25年3月31日現在の株主名簿上の株式数に、平成25年4月以降の新株予約権行使による増加株式数24,000株を加算し、平成25年8月2日までに大量保有報告書等により確認できる異動を加味して算出しております。

2. 募集後の持株比率は、募集前の株式数をもとに、本第三者割当により増加する株式数を加えて算出しております。

(2) 本第三者割当と別件第三者割当を通算した場合の異動状況

募集前		募集後	
松井証券株式会社	3.87%	ウィズ・ヘルスケア PE1 号投資事業有限責任組合	40.85%
清藤 勉	3.69%	松井証券株式会社	2.25%
道銀どさんこ 2号投資事業有限責任組合	3.48%	清藤 勉	2.14%
ネオステラ 1号投資事業有限責任組合	2.85%	道銀どさんこ 2号投資事業有限責任組合	2.02%
安田企業投資 4号投資事業有限責任組合	2.64%	ネオステラ 1号投資事業有限責任組合	1.65%
GMOクリック証券株式会社	2.38%	安田企業投資 4号投資事業有限責任組合	1.53%
日本証券金融株式会社	2.33%	GMOクリック証券株式会社	1.38%
楽天証券株式会社	2.11%	日本証券金融株式会社	1.35%
マネックス証券株式会社	1.98%	楽天証券株式会社	1.22%
長瀬産業株式会社	1.90%	伊藤忠ケミカルフロンティア株式会社	1.15%
		マネックス証券株式会社	1.15%
		長瀬産業株式会社	1.10%

- (注) 1. 募集前の持株比率は、平成 25 年 3 月 31 日現在の株主名簿上の株式数に、平成 25 年 4 月以降の新株予約権行使による増加株式数 24,000 株を加算し、平成 25 年 8 月 2 日までに大量保有報告書等により確認できる異動を加味して算出しております。
2. 募集後の持株比率は、募集前の株式数をもとに、本第三者割当により増加する株式数を加算し、別件第三者割当による新株予約権付社債及び新株予約権が全て転換及び行使された場合に増加する株式数を加えて算出しております。

8. 今後の見通し

前記「I. 6. 今後の見通し」をご参照下さい。

9. 企業行動規範上の手続に関する事項

本第三者割当は、前記「5. (2) 発行数量及び株式の希薄化の規模が合理的であると判断した根拠」に記載のとおり、別件第三者割当から 6 ヶ月以内に実施されるものであり、これを一体としてみた場合、合計で別件第三者割当決議時点の総議決権数に対する希薄化は 73.28% となり、25% 以上の希薄化が生じるため、(株)東京証券取引所の有価証券上場規程第 432 条により、経営者から一定程度独立した者による当該割当ての必要性及び相当性に関する意見の入手又は当該割当てに係る株主総会決議などによる株主の意思確認のいずれかが必要となります。このため、経営者から一定程度独立した者として、当社の顧問弁護士ではない社外有識者である高橋謙氏（弁護士）並びに当社の社外監査役であり、かつ、(株)東京証券取引所が定める一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立役員である森正人氏（公認会計士）及び甚野章吾氏（公認会計士）の 3 名によって構成される第三者委員会を設置し、本第三者割当の必要性及び相当性に関する客観的な意見を求め、以下の内容の意見書を平成 25 年 8 月 2 日付で入手しております。

- ① 本第三者割当は、割当予定先との業務提携により製品開発の加速化が促進され、収益機会の拡大が期待できることから、当社の企業価値及び株式価値の向上に資するものであり、その必要性が認められる。また、別件第三者割当についても、平成 25 年 2 月 28 日付プレスリリースに記載のとおり、その必要性及び希薄化の規模について合理性が認められる。
- ② 割当予定先である伊藤忠ケミカルフロンティア(株)は、東京証券取引所市場第一部に上場している伊藤忠商事(株)の 100% 子会社であり、信用力が高く、また、本業務提携の目的のために必要な医薬品事業に関するネットワーク等を有していると認められることから、割当予定先として適切であると判断できる。また、当社は、他の候補先との比較を含め、上場前から伊藤忠ケミカルフロンティア(株)との業務提携の可能性を検討しており、十分な時間をかけて割当予定先の選定が行われている。

- ③ 本第三者割当は、業務提携に伴う資本提携という性格上、他の調達方法と比較するまでもなく、資金調達方法として合理性があるものと認められる。また、発行価格についても、日本証券業協会の「第三者割当増資の取扱いに関する指針」(平成 22 年 4 月 1 日)に準拠して決定されており、取締役会決議日の直前営業日の終値に対し 33.2%のプレミアムであることから、割当予定先に特に有利でないと判断できる。
- ④ 別件第三者割当の際、71.26%の希薄化を伴うため、平成 25 年 4 月 26 日に臨時株主総会を開催し、株主の意思確認を行った結果、97.98%の賛成により承認可決されている。このため、既に株主の意思確認は一旦行われているが、本第三者割当による希薄化率の増加は 2.02 ポイントに過ぎず、客観的にみて、当該臨時株主総会において示された株主の意思を覆す水準ではないと判断できる。
- ⑤ 以上の点から、本第三者割当及び別件第三者割当は、当社にとって必要性及び相当性を有するものと思料する。

10. 最近3年間の業績及びエクイティ・ファイナンスの状況等

(1) 最近3年間の業績

決算期	平成23年3月期	平成24年3月期	平成25年3月期
売上高(千円)	109,280	207,124	60,534
営業利益(千円)	△273,177	△316,354	△358,097
経常利益(千円)	△274,877	△317,602	△373,657
当期純利益(千円)	△277,646	△320,992	△377,047
1株当たり当期純利益(円)	△274.61	△268.10	△238.20
1株当たり配当金(円)	—	—	—
1株当たり純資産(円)	285.80	263.92	426.70

(注) 平成24年8月8日付で株式1株につき100株の株式分割を行いました。平成23年3月期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり当期純利益及び1株当たり純資産を算定しております。

(2) 現時点における発行済株式数及び潜在株式数の状況(平成25年8月2日現在)

	株式数	発行済株式数に対する比率
発行済株式数	2,105,100株	100.00%
現時点の転換価額(行使価額)における潜在株式数	1,549,033株	73.58%
下限値の転換価額(行使価額)における潜在株式数	—	—
上限値の転換価額(行使価額)における潜在株式数	—	—

(3) 最近の株価の状況

① 最近3年間の状況

	平成23年3月期	平成24年3月期	平成25年3月期
始値	—	—	1,550円
高値	—	—	3,390円
安値	—	—	1,212円
終値	—	—	3,070円

② 最近6ヶ月間の状況

	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月(注)
始値	2,122円	2,250円	3,070円	9,750円	8,950円	3,030円	3,520円
高値	2,250円	3,390円	8,700円	11,140円	10,450円	5,310円	3,700円
安値	1,606円	2,065円	2,350円	5,620円	2,074円	3,030円	2,990円
終値	2,075円	3,070円	8,700円	7,450円	2,976円	3,450円	3,615円

(注) 平成25年8月の株価につきましては、同月2日までの状況であります。

③ 発行決議日前営業日株価

	平成25年8月2日
始値	3,500円
高値	3,700円
安値	3,320円
終値	3,615円

(4) 最近3年間のエクイティ・ファイナンスの状況

- ・第三者割当による転換社債型新株予約権付社債及び新株予約権の発行

① 第1回転換社債型新株予約権付社債

払込期日	平成25年5月1日
調達資金の額	1,200,000,000円
転換価額	1,888円
募集時における	2,093,100株

発行済株式数	
当該募集による発行株式数	—
募集後における発行済株式総数	2,093,100株
割当先	ウィズ・ヘルスケアPE1号投資事業有限責任組合
当該発行による潜在株式数	635,593株
現時点における転換状況	—
現時点における潜在株式数	635,593株

② 第2回新株予約権

発行期日	平成25年5月1日
新株予約権の総数	80個
発行価額	総額15,040,000円（新株予約権1個につき188,000円）
行使価額	1,888円
募集時における発行済株式数	2,093,100株
当該募集による発行株式数	—
募集後における発行済株式総数	2,093,100株
割当先	ウィズ・ヘルスケアPE1号投資事業有限責任組合
当該発行による潜在株式数	847,440株
現時点における行使状況	—
現時点における潜在株式数	847,440株

③ 資金使途及び充当状況

発行時における当初の資金使途及び支出予定時期	資金使途	金額（百万円）	支出予定時期
	GBS-010（PEG-G-CSF）に係る製法・品質の検討（スケールアップを含む。）	1,250	平成25年5月～平成28年6月
	GBS-010（PEG-G-CSF）に係る非臨床試験	100	平成25年10月～平成26年12月
	GBS-010（PEG-G-CSF）に係る臨床試験（米国）	650	平成26年4月～平成28年3月
	GBS-002～009のうち4品目に係る製法・品質の検討及び非臨床試験（日本）	800	平成25年5月～平成27年12月
現時点における充当状況	当初の資金使途に従い、①及び②により調達した1,215百万円の一部を充当しております。		

・第三者割当による新株式の発行

払込期日	平成25年1月4日
調達資金の額	143,520,000円
発行価額	1,104円
募集時における発行済株式数	1,951,100株
当該募集による発行株式数	130,000株

募集後における発行済株式総数	2,081,100株
割当先	野村證券㈱
発行時における当初の資金使途	バイオ後続品のパイプライン拡充のための研究開発資金
発行時における支出予定時期	平成24年11月29日付公募増資による資金と合わせて、平成25年3月期に120,000千円、平成26年3月期に168,500千円、平成27年3月期以降に残額を充当する予定です。
現時点における充当状況	当初の資金使途に従い、調達資金の一部を充当しております。

・公募による新株式の発行

払込期日	平成24年11月29日
調達資金の額	640,320,000円
発行価額	1,104円
募集時における発行済株式総数	1,371,100株
当該募集による発行株式数	580,000株
募集後における発行済株式総数	1,951,100株
割当先	野村證券㈱、みずほ証券㈱、いちよし証券㈱、エース証券㈱、東海東京証券㈱、高木証券㈱、日本アジア証券㈱、㈱SBI証券
発行時における当初の資金使途	バイオ後続品のパイプライン拡充のための研究開発資金
発行時における支出予定時期	平成25年3月期に120,000千円、平成26年3月期に168,500千円、平成27年3月期以降に残額を充当する予定です。
現時点における充当状況	当初の資金使途に従い、調達資金の一部を充当しております。

・第三者割当による新株式の発行

払込期日	平成24年6月27日
調達資金の額	85,860,000円
発行価額	180,000円
募集時における発行済株式総数	13,234株
当該募集による発行株式数	477株
募集後における発行済株式総数	13,711株
割当先	みずほキャピタル第3号投資事業有限責任組合、ネオステラ1号投資事業有限責任組合
発行時における当初の資金使途	バイオ医薬品の研究開発資金
発行時における支出予定時期	平成24年7月から随時
現時点における充当状況	当初の資金使途に従い全額充当しております。

・第三者割当による新株式の発行

払込期日	平成24年5月11日
調達資金の額	54,000,000円
発行価額	180,000円
募集時における	12,934株

発行済株式数	
当該募集による発行株式数	300株
募集後における発行済株式総数	13,234株
割当先	富士製薬工業㈱
発行時における当初の資金使途	バイオ医薬品の研究開発資金
発行時における支出予定時期	平成24年6月から随時
現時点における充当状況	当初の資金使途に従い全額充当しております。

・第三者割当による新株式の発行

払込期日	平成23年9月30日
調達資金の額	347,940,000円
発行価額	180,000円
募集時における発行済株式数	11,001株
当該募集による発行株式数	1,933株
募集後における発行済株式総数	12,934株
割当先	清藤勉、安田企業投資4号投資事業有限責任組合、ネオステラ1号投資事業有限責任組合、ニッセイ・キャピタル4号投資事業有限責任組合
発行時における当初の資金使途	バイオ医薬品の研究開発資金
発行時における支出予定時期	平成23年10月から随時
現時点における充当状況	当初の資金使途に従い全額充当しております。

11. 発行要項

- | | |
|------------------|--------------------------------|
| (1) 発行新株式数 | 普通株式 41,900株 |
| (2) 発行価額 | 1株につき4,816円 |
| (3) 発行価額の総額 | 201,790,400円 |
| (4) 資本組入額 | 1株につき2,408円 |
| (5) 資本組入額の総額 | 100,895,200円 |
| (6) 申込期日 | 平成25年8月22日(木) |
| (7) 払込期日 | 平成25年8月22日(木) |
| (8) 割当予定先及び割当株式数 | 伊藤忠ケミカルフロンティア株式会社 普通株式 41,900株 |
| (9) その他 | 金融商品取引法に基づく有価証券届出書の効力発生を条件とする。 |

以上